



施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		08 障害者福祉の充実
目的	対象	障害のある市民とその家族
	意図	安心して暮らし、社会に参加することができる
施策の方向		障害のある市民に対する一人一人のニーズとライフステージに応じた切れ目ない支援により、共に暮らす地域社会の充実を目指す中で、その人らしい自立した生活の実現を図ります。

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）

・障害があっても地域で暮らし続けられることを目指し、国や東京都において様々な制度が作られている。市においても、障害者地域自立支援協議会において地域の個別課題を抽出し、問題解決のための方法を検討するなど、各種事業を展開している。また、障害者が地域で安心して生活できるよう、日常生活に必要な支援の充実を図るとともに、家族への支援、障害者の就労機会の確保や職場定着を促進する就労支援、さらにはニーズ等に応じた施設整備の推進等、総合的な施策展開に努めている。

・そのような中、障害者の生活は多様化しており、相談に要する時間が増えるとともに、適切に対応するための高いスキルが求められている。そのため、関係機関と連携し、丁寧な対応を行うことが必要である。

また、発達障害を中心に、障害児に対する相談が増加し続けているため、児童の成長に合わせた切れ目ない連携が必要であることから、令和7年度から障害福祉課と子ども発達センターの組織を統合し、連携の更なる強化と情報共有の効率化を図った。

・令和7年度に開催された東京2025デフリンピックでの取組や機運を継承し、手話言語条例及び障害者の多様な意思疎通に関する条例の普及啓発に取り組むとともに、更なる障害理解の推進を図る。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談者数	人	2035 令和3年度	2226	2217	2324	2200 令和8年度	◎	・相談支援事業、こころの健康支援センター相談者ともに増加 ・相談者数の増加に対応した人員体制が必要
子ども発達センターの相談件数	件	延べ1225 令和3年度	延べ1226	延べ1278	延べ1358	延べ1500 令和8年度	○	・小学生以上の相談が増えており、相談件数は増加傾向 ・子ども家庭センターや教育等関係機関との連携を継続し、支援の充実を図る。
障害者就労支援センターの支援を受けている年度末の継続就労者数	人	410 令和3年度	438	564	486	470 令和8年度	◎	・障害者雇用の拡大を背景に、就労者数も増加傾向 ・利用者数の増加に応じたセンターの支援体制整備が必要
通所施設を利用している障害者数	人	1530 令和3年度	1598	1633	1656	1700 令和8年度	○	・利用者数は、サービス全体として増加傾向 ・ニーズの増加に対応して継続的な施設整備が必要
障害者が住みやすい地域だと感じている割合	%	76.5 令和4年度	—	—	79.3	80.0 令和8年度	○	・障害種別に関わらず「住みやすい」評価を維持している

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） —：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■08-1 包括的な支援体制の充実

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
34	【重点③】 障害児・者医療的ケア 体制支援事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・障害福祉課に障害者福祉医療等相談員（看護師）を配置。相談実人数は増加（R6年度45名、R7年度59名） ・医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会を開催し、関係機関同士の連携を強化	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・地域で生活する医療的ケア児・者の増加傾向に対応しながら事業を継続 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会を開催、連携を強化
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
35	発達障害児支援事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・通園事業において、安全で適切な療育を実施 ・保護者支援として、緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業を継続して実施 ・発達相談コーディネーターを配置し、相談体制を強化 ・巡回支援等の子ども施設支援を継続して実施 ・障害児福祉計画の推進	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・児童発達支援センターの運営 ・通園事業において、安全で適切な療育、保護者支援として延長支援を実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターを継続配置し、相談体制を強化 ・巡回支援等の子ども施設支援を継続

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①地域共生社会の充実に向けて、調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画の福祉3計画を推進	①福祉3計画を基軸として、関連施策と連携を図りながら、地域共生社会の充実に向け、分野横断的な取組を推進

■08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
36	【重点③】 障害者の就労支援	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・10月から新たに「就労選択支援事業」を開始 ・就労支援センター（2箇所）で就労相談・支援を実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・就労選択支援については、既存の「ワークライフカレッジすとく」での受入れを継続し、新規開設を検討している事業所に対し、相談や指導等を実施 ・障害者雇用の拡大に伴い、就職後の定着支援のニーズを中心に利用者数、支援件数とも増加傾向にあり、引き続き効果的な支援の継続に努める一方で、支援体制の充実が課題である。
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
37	余暇活動支援の充実	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・余暇活動支援事業（ほりで一ぱらん）では、定期開催しつつ新規企画の実施を通じ、参加人数が増加（6回131人→7回169人） ・フットサル事業は参加人数が増加（613人→621人） ・杉の木青年教室、のびのびサークル、遊ingを実施	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・余暇活動支援事業及びフットサル事業については、引き続き同様の事業を継続 ・日中一時支援事業については、障害者の平日夕方以降の居場所の確保や、障害児の延長支援等の場としてのニーズが引き続き大きい。令和6年4月の障害福祉サービス等報酬改定による延長支援への対応状況を注視し、実施事業所の拡大を引き続き検討 ・杉の木青年教室、のびのびサークル、遊ingについては、引き続き同様の事業を継続

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①「調布市障害者スポーツの振興における協議体」をスポーツ振興課と連携して開催し、障害児・者のスポーツ・運動機会の拡充へ向けた事業を実施	①引き続き協議体を活用し、活動機会の充実を図る。

■08-3 住み続けられる地域づくり

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
38	障害者グループホームの整備	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・令和7年度は、市内でグループホーム3箇所の新規開所(計20人)があり、開設費の補助を実施 ・重度重複障害者グループホーム2箇所、重度知的障害者、体験型グループホーム各1箇所(計4箇所)の運営費補助を実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・障害者の地域生活の場としてグループホームへのニーズは引き続き高く、ニーズや事業者の意向を把握しつつ、様々な障害特性、生活スタイルに対応したグループホームの整備促進を継続
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
39	【重点③】 重度障害者施設の整備	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・西町の調布基地跡地に重症心身障害・重度知的障害者向け生活介護施設を三鷹市・府中市と共同で開所し、支援を行った。	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・西町の調布基地跡地に重症心身障害・重度知的障害者向け生活介護施設を三鷹市・府中市と共同で開所(令和8年4月)。引き続き共同で支援を行う。 ・新規開設を希望する事業所からの相談に対応する。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①東京2025デフリンピックの開催を契機に、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の普及啓発を実施 ②12月の「パラハート月間」において、福祉まつりにおけるブース出展、調布駅前での普及啓発品配布、動画による広報等の普及啓発活動を実施	①デフリンピックの開催に関する取組を継承しながら、手話言語及び意思疎通に関する条例の普及啓発を図る。 ②「パラハートちょうふ」の理念に基づき引き続き障害理解に関する普及啓発を推進する。

4 施策の推進、成果向上の視点(4つの視点)を踏まえた令和7年度取組実績及び令和8年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・アプリケーションを活用したデジタルマップへ市内建物のバリアフリー状況を掲載【令和7年度・8年度】 ・インターネットを介した遠隔手話サービスの実施【令和8年度】 ・デフリンピックの周知のためYouTubeやSNSを用いた定期的な情報発信【令和7年度】	・障害者の余暇・スポーツ活動等における市民団体、ボランティア等多様な主体との連携推進【令和7年度・8年度】 ・教育機関と連携し、小学生向け障害理解教材作成【令和7年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー